

		共通仮設費			
		1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする ただし変数値は下記による		下記の率とする
A	b				
トンネル工事	改正後	28.71	4164.9	-0.3088	5.59
	改正前	31.87	5388.7	-0.3183	5.90

注:上段は解析による共通仮設費率。下段は現行率式

(参考) 算定式

$$K_r = A \cdot P^b$$

ただし K_r : 共通仮設費率

P : 対象額(円)

$A \cdot b$: 変数値

注: K_r の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

		現場管理費			
		1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする ただし変数値は下記による		下記の率とする
A	b				
トンネル工事	改正後	39.81	154.4	-0.0841	25.49
	改正前	37.43	120.8	-0.0727	25.46

注:上段は解析による現場管理費率。下段は現行率式

(参考) 算定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

ただし J_o : 現場管理費率

N_p : 純工事費(円)

$A \cdot b$: 変数値

注: J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。